令和8年度　随意契約の公表（魅力創造部）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和8年4月1日から令和8年9月30日までの随意契約
【魅力創造部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
産業政策課	「地域企業情報発信コンテンツ作成・運営業務」委託契約	令和8年6月4日	JCOMマーケティング株式会社	大阪府八尾市若林町1丁目87番地クロスティ八尾南壱番館	4,189,900	当該業務についてはプロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった上記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
産業政策課	「八尾ものづくりnet.」サーバー管理及びウェブサイトメンテナンス業務委託契約	令和8年4月1日	株式会社帝国データバンク堺支店	堺市堺区大町西3－3－14	2,340,140	本システムを開発及び構築し、また市内企業の情報についての高い情報収集能力を有することから、市内企業の情報発信に貢献するものとして、本事業を　円滑かつ効果的に実施することが可能であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
産業政策課	「八尾市立中小企業サポートセンター事業」業務委託契約	令和8年4月1日	京都リサーチパーク株式会社	京都市下京区中堂寺南町134番地	42,616,200	本事業者は、国・自治体・支援機関・企業等との全国的なネットワークを有し、各種支援ノウハウが必要であり、それらに基づく提案力によって大きく業務成果が異なる性質の業務である。ついては、受託候補者の選定に当たっては、入札金額だけで受託者を選定する一般競争入札ではなく、業務の履行能力等を評価し、最も適した者を選定できる公募型プロポーザル方式を採用した。 プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった左記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
産業政策課	まちのコインサービス利用契約	令和8年4月1日	株式会社カヤック	神奈川県鎌倉市御成町11番8号	1,584,000	当該事業者が本システムの提供元であり、開発および構築も行っており、当該サービスを提供できるのは、同社以外他にないため（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
産業政策課	八尾市「ビジネスプラン策定事業」	令和8年4月1日	株式会社友安製作所	八尾市神武町1-36	8,287,400	当該事業については、先輩事業者が後輩事業者をサポートする循環を生み出すベンチャーエコシステムを構築すること及び、異業種協業を促進するためのコミュニティ形成により地域課題を解決することを目的としていることから、単年度事業で完結するものではなく、事業の継続性を踏まえた展開が必要となる。また、当該事業は「女性活躍推進交付金」を活用しており、交付決定された事業計画においても、事業の継続性のため、昨年度および一昨年度受託者による事業の実施を想定していることから、その性質および目的が競争入札に適さないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
産業政策課	令和8年度特定計量器定期検査業務及び 手数料の徴収事務に関する委託契約	令和8年4月1日	一般社団法人大阪府計量協会	大阪府大東市新田本町１１番３７号	2,519,000	計量法第20条第1項により、特定市の長が行う定期検査等の業務については、特定市の長はその指定する者（指定定期検査機関）に、定期検査を行わせることができると規定されており、現在、大阪府下で指定定期検査機関としての条件を満たす団体は、一般社団法人大阪府計量協会以外にないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
労働支援課	地域就労支援コーディネーター業務委託	令和8年4月1日	一般財団法人八尾市人権協会	大阪府八尾市東本町三丁目9番19号	15,623,300	令和5年度事業実施の際に、プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、左記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、専門的知識やノウハウを有しているほか、金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
観光・文化財課	木村家住宅整備耐震等基本計画策定業務	令和8年4月20日	特定非営利活動法人　八尾すまいまちづくり研究会	大阪府八尾市南植松町１丁目23番５号	8,800,000	当法人は、古民家活用の観点からの活動を行っている市内唯一の団体で、市域の伝統的な古民家の専門的な知識だけでなく、古民家改修の計画策定の経験を有しており、令和6年度及び令和7年度に木村家住宅についての調査実績があり、整備及び耐震等の基本計画を策定するための専門的知識と経験を有し、本業務を円滑に実施することができるため。（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号）
観光・文化財課	由義寺七重塔復元図作成業務	令和8年4月21日	scopic	大阪府岸和田市春木北浜町３番３号	2,970,000	本事業者は、由義寺七重塔に類似する七重塔を唯一立体的に復元した大安寺七重の復元立体図の作成を行った実績があり、由義寺の七重塔復元図にあたっての必要な専門的技術を有し、かつ八尾市史跡保存活用審議会委員と円滑な調整が行える事業者であるため。（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号）
文化・スポーツ振興課	八尾市社会体育事務事業	令和8年4月1日	八尾市体育連盟	八尾市本町１丁目１番１号	3,338,860	当該事業は本市民を対象とする各種スポーツ大会にかかるもので、多様な種目、豊富な実績をもつ本市民で構成された社会体育団体である同連盟が適切であるため。（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当）
文化・スポーツ振興課	八尾市民体育大会事務事業	令和8年4月1日	八尾市体育連盟	八尾市本町１丁目１番１号	2,379,330	当該事業は本市民を対象とする各種市民体育大会にかかるもので、多様な種目、豊富な実績をもつ本市民で構成された社会体育団体である同連盟が適切であるため。（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当）
文化・スポーツ振興課	大阪府中部広域防災拠点等運用業務	令和8年4月1日	公益財団法人八尾体育振興会	八尾市青山町３丁目５番24号（八尾市立総合体育館内）	11,159,150	本市のスポーツ施設の指定管理者として、実績・ノウハウを持っており、施設の運営管理について円滑な事業遂行が期待できる同公益財団法人が適切であるため。（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当）

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
文化・スポーツ振興課	恩智川治水緑地（福万寺二期地区）の暫定利用に係る運用業務	令和8年4月1日	公益財団法人八尾体育振興会	八尾市青山町３丁目５番24号（八尾市立総合体育館内）	7,680,550	本市のスポーツ施設の指定管理者として、実績・ノウハウを持っており、施設の運営管理について円滑な事業遂行が期待できる同公益財団法人が適切であるため。（地方自治法施行令第167条の２第１項第２号該当）
文化・スポーツ振興課	八尾市立屋内プール制御盤更新	令和8年4月14日	株式会社東急コミュニティー西日本支社西日本事業部技術部	大阪市北区南森町１丁目４番１９号　サウスホレストビル８階	3,410,000	当該契約先業者は、指定管理者として設備全般の施設管理を日常的に行うことにより、屋内プールの内部構造や修繕対象物の不具合箇所を熟知しており、制御盤製作に係る期間もふまえ、休館期間内において確実に業務を履行することが可能であると考えられます。（地方自治法施行令第167条の2第1項2号該当）
文化・スポーツ振興課	八尾市立屋内プール加圧給水ポンプユニット更新	令和8年5月7日	株式会社東急コミュニティー西日本支社西日本事業部技術部	大阪市北区南森町１丁目４番１９号　サウスホレストビル８階	15,400,000	当該契約先業者は、指定管理者として設備全般の施設管理を日常的に行うことにより、屋内プールの内部構造や修繕対象物の不具合箇所を熟知しており、加圧給水ポンプユニット制作に係る期間もふまえ、休館期間内において確実に業務を履行することが可能であると考えられます。（地方自治法施行令第167条の2第1項2号該当）
文化・スポーツ振興課	八尾市立総合体育館における建築基準法第12条に基づくドローン赤外線カメラ外壁調査業務	令和8年5月15日	近鉄ファシリティーズ株式会社	大阪市中央区難波２丁目２番３号	2,090,000	当該業者は、平時より施設の維持管理を包括的に受託しており、日常点検を通じて施設の構造的特徴を熟知していることから、事故のリスクを最小限に抑えた安全な飛行ルートの策定および調査が可能である。また、本施設は多くの市民が利用するスポーツ施設であり、調査にあたっては利用者の動線管理や立入禁止区域の設定など、施設運営との高度な調整が不可欠となるが、施設管理受託者である当該業者は、日常の管理業務と一体的に実施できるため、第三者災害の防止及び施設運営の停滞回避を行った上で、確実に業務を履行することが可能であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項2号該当）

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
文化・スポーツ振興課	八尾市立総合体育館雑用水用加圧給水ポンプ更新	令和8年5月21日	近鉄ファシリティーズ株式会社	大阪市中央区難波2丁目2番3号	4,400,000	当該契約業者は、平時よりが日常点検および定期点検を一貫して受託しており、配管ルート、電気系統、制御盤との連動、および建物全体の給排水システムの特性を完全に把握しており、更新時における既存設備との整合性確認や切り替え作業を最も安全かつ確実に履行することが可能であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項2号該当）
文化・スポーツ振興課	八尾市立総合体育館直流電源装置バッテリー交換	令和8年5月21日	近鉄ファシリティーズ株式会社	大阪市中央区難波2丁目2番3号	12,650,000	当該契約先業者は、平時より本施設の保守管理業務を行っており、当該修繕対象の設置状況、配線系統、および周辺設備との連動設定について詳細に把握し、設備仕様を熟知していることから、安全かつ確実に業務を履行することが可能であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項2号該当）
文化・スポーツ振興課	八尾市文化会館正面玄関自動ドア外・内自動ドア引分型開閉装置修繕	令和8年5月28日	近鉄ファシリティーズ株式会社	大阪市中央区難波2丁目2番3号	1,468,500	当該契約先業者は、修繕対象物をはじめ、日々、施設内の設備点検等を担っており、館の状況や設備を熟知していることから、館の運営に支障をきたさず修繕業務を安全かつ確実に履行することが可能であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項2号に該当）
文化・スポーツ振興課	やおうえるかむコモンズ推進企画運営補助業務	令和8年7月27日	公益財団法人八尾市文化振興事業団	八尾市光町二丁目40番地　文化会館内	3,998,000	本業務については、芸術文化の専門性及び企画力、創造性等を持ち、さらにはそれらを活かし運営するノウハウが蓄積された事業者の支援が必要であるため、委託事業者の選定において、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定した。結果、優先交渉権者となった当該事業者と契約を締結することが適当と考えるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
農とみどりの振興課	八尾市公園管理事務所清掃業務	令和8年4月1日	公益社団法人八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 （年間見込額） 1,478,466	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当）

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
農とみどりの振興課	アライグマ等危険動物の捕獲及び運搬、措置に係る業務	令和8年4月1日	ホームサービス株式会社	東大阪市若江西新町三丁目3番10号	単価契約 （年間見込額） 3,600,135	特定外来生物であるアライグマ、ヌートリアの捕獲及び運搬、措置という高度な専門性を必要とする防疫業務であり、他の自治体との契約実績もある同社以外に委託先がないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）
農とみどりの振興課	有害鳥獣捕獲業務	令和8年4月1日	一般社団法人大阪府猟友会新八尾支部	八尾市八尾木北一丁目46番地	1,410,760	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定等により狩猟免許を保持し、地元関係者とのネットワークを有する当該団体以外に委託先がないため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）